



“あいさつ”がうまくできるコツ

校長 坂口 大介

夏休みが終わり、今日から2学期が始まります。各ご家庭におかれましては、有意義な時間を過ごせましたでしょうか。ご家族でのふれあいを多く持つことができたのではないかと思います。また、夏休み中の水泳指導及び図書室開放では登下校や忘れもの対応など各ご家庭にはご迷惑をおかけしましたが、大きな事故なく2学期を迎えることができました。ご協力ありがとうございました。

今朝、子どもたちが元気に登校して来る姿を見て、心からの喜びとともに、決意新たに子どもたちのために教育活動に邁進していこうと身が引き締まる思いになりました。

2学期は、まだまだ暑い中での学校生活のスタートとなります。熱中症には十分に注意し、登下校でも途中で休憩し水分を補給するなど、ご家庭でも声かけをお願いします。体育の授業では運動会の練習も始まりますが、無理をさせないよう水分補給や日陰での休憩を取りながら実施していく予定です。

4月にもお伝えしましたが、年間を通じて「あいさつ」を大切にしたいと考えております。始業式、子どもたちに「挨拶が上手にできるコツ」として『相手を見て』『いつでも』『先に』『続ける』という4つのポイントを話しました。子どもたちの中にはあいさつが苦手な児童も少なからずいます。そんな子どもたちにもあいさつの大切さや子どもたち同士、お互いに支え合って成長していく2学期にしてほしいと思います。ご家庭でのご協力もよろしくお願いします。



茨木市小学校連合水泳大会8/30

4年ぶりに開催します！

市内の小学6年生全員が、市内小学校の会場に分かれて水泳大会をします。

郡小学校の6年生は西河原小の会場となり、郡・春日・太田・畑田・西河原の5校の児童と交流します。

「楽しく運動・伸ばそう体力」をテーマに力一杯泳ぎ、他校との交流をはかります。

尚、会場の都合上、保護者の方の見学はできませんのでご了承ください。



8 月 行事予定表		
25	金	始業式
26	土	
27	日	
28	月	給食開始 2測定（5年）
29	火	3年 郡山小との交流会（in郡山小：1.2h） 2測定（4年） SC在校日
30	水	連合水泳大会 2測定（2年・3年）
31	木	連合水泳大会予備日

短縮授業

2学期 生活指導目標

『ものを大切にしよう』

当たり前のように毎日使っている自分の物から、みんなで使う学校の物まで、その使い方や心構えについて、みんなで考えていきます。



記名等、なくさないための工夫について各ご家庭におかれましても同様に意識していただければ幸いです。

熱中症対策として

ほけんだよりや学年だよりでもお知らせしていますとおり、運動会本番終了までの期間は“水分補給を目的”とした『お茶』とともに、“熱中症対策を目的”とした『スポーツドリンク（うすめたもの）』を持ってきて構いません。あわせて、着がえやタオルなどの準備も基本的に毎日お願いします。

また、クールリング（「アイスリング」「ネッククーラー」「クールタオル」）といった首に掛けて暑さを和らげるものは、登下校時のみ、使用可とします。管理も含めて自己責任となりますので、使用される場合はご家庭で十分話をしてからご使用ください。

※名前の記入を忘れずをお願いします。

お願い

2学期は台風等で**暴風警報**が発表される場合があります。

茨木市または北大阪に暴風警報が発表されると、学校は休校になります。登校後、暴風警報が発表されても授業は打ち切りとなり、学童保育や放課後子ども教室も行われません。子どもたちは全員、集団下校になります。

台風の接近で暴風警報が予想され、留守になる場合は、必ず子どもに家の鍵を持たせていただきますよう、お願いいたします。

学校からもメール配信でお知らせいたします

9 月 行事予定表		
1	金	880万人訓練 避難訓練（防犯） PTA運営委員会
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	NET（5.6年） SC在校日
6	水	児童朝会 2測定（6-1）
7	木	委員会 2測定（1年・6-2）
8	金	社会見学3年
9	土	校庭開放
10	日	
11	月	
12	火	NET（3.4年）
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	敬老の日
19	火	
20	水	運動会全体練習① 学校徴収金引落日
21	木	NET（5.6年）
22	金	SC在校日
23	土	秋分の日
24	日	
25	月	
26	火	運動会全体練習②
27	水	
28	木	NET（5.6年）運動会係打合せ
29	金	運動会前日準備
30	土	運動会
10/2運動会代休 4運動会予備日 6稲刈り5年		
11校外学習3年 13校外学習1.2.4年 お楽しみ給食6年		
17校外学習5.6年 給食試食会 20脱穀5年		
24連合運動会6年 31オープンスクール		
11/9茨木市連合音楽会 10交通安全教室 17校内音楽会		
21防災教育6年 28三島地区連合音楽会		
29社会見学5年 30こころの劇場6年		
12/4・5・7・8個人懇談 13地区児童会・集団下校5h		
21給食終了・大掃除 22終業式		

裏面につづく

ので、そこでご確認ください。

9月学校徴収金引き落としについて

9月の振替日は9月20日(水)です。

振替日の前日までに振替口座へ入金していただきますようご協力をお願いいたします。

《集金額一覧》

費目\ 学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学校徴収金	3,180	2,760	5,340	5,200	7,840	7,840
修学旅行積立等	-	-	-	-	4,000	-
学校徴収金 合計	3,180	2,760	5,340	5,200	11,840	7,840

PTA会費が1口の場合は上記合計金額に900円を足した金額となります。

PTA会費が2口の場合は上記合計金額に1,800円を足した金額となります。

※PTA会費は会員1名につき1口(月額150円)、**学校徴収金と合わせて**

本校在籍の一番うえのお子さまより集金します。 弟妹は0円となります。

※振替手数料10円がかかります。(在籍きょうだいの振替口座が同一の場合は合算して引き落とします。)

※次回は2月20日(火)振替日です。調整月(精算)となります。返金となる場合は別途お知らせいたします。

運動会について

ここでは大まかな予定のみお伝えします。詳細は後日配布します、「学校だより運動会号」でご確認ください。

前日準備 9月29日(金)

1～5年生…4時間授業(給食・掃除後13:40頃下校)

6年生…4時間授業+前日準備(15:30頃下校)

日 時 9月30日(土)

※雨天の場合、月曜日の時間割を持参してください。

※午前中に全てのプログラムを終了し、昼食は食べずに帰ります。

代 休 10月2日(月)

※運動会の有無に関わらず、この日はお休みになります。

予 備 日 10月4日(水)

※予備日は通常通りの給食があり、全学年5時間授業になります。



資料提供(暑さ対策)

まだまだ暑い日が続きます。1学期にお伝えしました「暑さ指数」について、2学期も対応は継続となります。学校での活動を制限する場合がありますが、予めご了承ください。

大阪府HP内に「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」があります。右面に資料を載せていますので、参考にいただければと思います。

資料（大阪府暑さ対策情報ポータルサイトより）

暑さを知らせる「情報の活用」

事前の情報入手で

暑さ対策 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された場合に、環境省と気象庁より注意を呼びかける「熱中症警戒アラート」が発表されます。



危険な暑さに気づくため「熱中症警戒アラート」や「暑さ指数^{※1}メール配信サービス」など、暑さの危険を知らせてくれる無料^{※2}サービスがあります。

「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」（裏面）を見て活用しましょう。

※1 「暑さ指数」は気温だけでなく、湿度なども考慮した熱中症予防のための数値です。

※2 情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります。

暑さ指数(℃)と
熱中症危険度
の関係

注意
～25℃未満

警戒
25～28℃未満

厳重警戒
28～31℃未満

危険
31℃以上

日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3」（2013）をもとに大阪府作成

暑さをしのぐ「クーラーの利用」

暑さに対して**自分の感覚だけに頼らず**、部屋の温度や湿度を確認してクーラーの設定温度を調節しましょう。

外出先では無理をせず、クーラーの効いた施設や木陰など涼しい場所で休息をとりましょう。

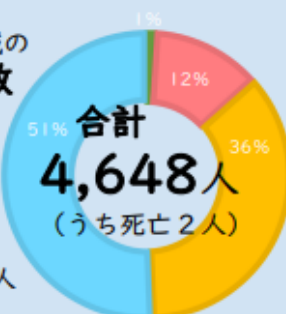
暑さにつよい「からだづくり」

暑さに負けない体にするため、**暑くなる前の時期から**、ウォーキングなどの汗をかく運動を継続して行いましょう。
水分や塩分の補給もこまめに行いましょう。



令和4年度大阪府域の
熱中症搬送者数

- 乳幼児・・・47人
- 少年・・・575
- 成人・・・1,672人
- 高齢者・・・2,354人



高齢者や子どもは特に注意が必要！

- 高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。
- 子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

マスクの着用により、熱中症のリスクが高まります！

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかいうちに脱水症状になるなど、体温調節がしづらくなってきます。

新型コロナ感染防止のため、これまで屋外では、マスク着用は原則不要、屋内では原則着用としていましたが令和5年3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。